

小中学校空調設備整備事業について

1 事業目的

近年の気温上昇に伴い、学校内における児童生徒及び教職員の快適な学習環境・生活環境を確保するため、未設置となっている一部の特別教室等への空調設備の整備を行うものです。

2 整備予定教室

空調機整備予定の市内小中学校の特別教室等（59室）

【対象教室一覧】

学校名	整備予定教室
亀山西小	理科室×2 図工室 家庭室
亀山東小	理科室 図工室 家庭室
亀山南小	理科室 図工室 家庭室 生活科室
昼生小	理科室 図工室 家庭室 生活科室 教育相談室 児童会室
井田川小	理科室 図工室 家庭室
川崎小	理科室 図工室 家庭室
野登小	理科室 図工室 家庭室 生活科室 教育相談室
白川小	家庭室
神辺小	—
関小	理科室 図工室 家庭室 視聴覚室
加太小	理科室 図工室
亀山中	理科室 美術室 家庭室×2 技術室×2
中部中	理科室×3 美術室×2 家庭室×2 技術室×2 教育相談室
関中	理科室×3 美術室 家庭室×2 技術室×2 教育相談室

3 発注方式

リース発注方式により小中学校の特別教室等の空調設備の整備を行います。

【理由】

空調設備整備後10年間のメンテナンスなど維持管理費を含むトータルコストが直営工事の場合と変わらないことや、調査・設計・工事の一括発注により使用開始までの期間の短縮が見込めること（令和9年度夏季の使用開始予定）及び全校で設置の時期に差がでないこと、加えて、初期費用が抑えられ年度ごとの費用額が平準化できることなど、直営工事と比べて、早期に、効果的に事業進捗を図ることができます。

【参考】

事業費の比較（R8～R19）

（単位：千円）

	試算費用	① 交付金	② 起債	③ 一般財源	④ 交付税措置	②+③-④ 市負担
リース	765,611	0	0	765,611	0	765,611
工事 (設計・監理含む)	1,021,090	113,454	714,500	193,136	142,870	764,766

* 交付金：学校施設環境改善交付金 補助率1/3
（本市の過去の実績を踏まえ補助率1/9で算定）

起債：学校教育施設等整備事業債

714,500千円のうち

〔 204,100千円：充当率90% 交付税措置率70%
510,400千円：充当率75% 交付税措置率 無

4 事業の想定スケジュール

令和8年6月頃～令和19年5月

（リース想定期間：令和9年6月～令和19年5月）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	～	令和19年度
調査・設計	↔				
工事		↔			
リース			↔		

5 予算措置

令和9年度～令和19年度の債務負担行為 765,611千円

（小学校費：462,230千円 中学校費：303,381千円）